

技術専門職員
(基本年俸表適用職員・微生物サステナビリティ研究センター担当)
募集要項

筑波大学生命環境エリア支援室では、このたび、次のとおり技術専門職員（基本年俸表適用職員
(注)・微生物サステナビリティ研究センター担当)を募集します。

(注) 基本年俸表適用職員とは、年俸制の任期付き常勤職員をいいます。

【募集人数】 1名

【所 属】 筑波大学生命環境エリア支援室

【勤務場所】 筑波大学微生物サステナビリティ研究センター [以下、MiCS]
(茨城県つくば市天王台 1-1-1)

【雇用期間】 令和7年4月1日以降のできるだけ早い日から令和8年3月31日まで
※予算状況、勤務成績等の状況により更新する場合があります。

【勤務時間】 週5日(月～金) 1日7時間45分
(8:30～17:15 休憩時間12:15～13:15)
※業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。

【休 日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、その他大学が定める日

【給 与】 年俸制(基本月額36～46万円程度)
※経歴等に基づき本学の規定により支給する。
※昇給、賞与、退職金なし

【待 遇】 通勤手当、時間外勤務手当支給、有給休暇付与、文部科学省共済組合、
雇用保険、労災保険に加入

【業務内容】 MiCSにおいて、以下の業務を担当します。

1. 微生物研究で使用する実験機器（顕微鏡、セルソーター、微粒子分析装置など）の管理及び利用者への補助業務（取り扱い説明や実験計画のコンサルティング、受託解析対応）
2. 微生物研究に関する顕微鏡画像解析やバイオインフォマティクス解析についてのコンサルティングや受託解析、解析自動化対応
3. MiCSの共同研究や機器利用申請への対応（研究内容や実験計画に対するコンサルティング、遺伝子組換え微生物使用における諸対応、事務手続きなど）
4. MiCSでの予算申請やコンソーシアム形成における研究業務対応
5. その他、MiCSのオープンファシリティ化に係る業務

【応募資格】 上記業務内容について主体的・積極的に取り組める方で、以下の条件を満たす方

1. 博士の学位を取得していること。
2. 微生物の研究経験があること（微生物培養、遺伝子組換え微生物作成、分子生物学的解析、顕微鏡観察、セルソーター、次世代シーケンスデータ解析など）。
3. 顕微鏡に関しては蛍光顕微鏡、共焦点顕微鏡の使用経験があること。また、共焦点顕微鏡による反射や自家蛍光を利用した微生物観察及び解析の経験があることが望ましい。
4. ImageJやRなどのプログラミング経験があること。またそれらを利用して顕微鏡画像解析やバイオインフォマティクス解析ができること。
5. 民間企業での、又は民間企業との研究経験があること。

※なお、民間企業での職務経験があることが望ましい。

※ただし、次の者は応募できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ②懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募書類】 次の応募書類を下記連絡先宛て E-mail に添付し、件名を「技術専門職員（MiCS）への応募について」としてご応募ください。

- ① 履歴書：本学指定の履歴書に所要事項を記入（写真貼付のこと）

※履歴書の様式は、次のページからダウンロードしてください。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>

- ② 職務経歴書：様式任意（以下の項目を記載してください）

※会社等名称、業種、職種、常勤・非常勤の別、職務内容、週当たりの時間数、勤務時間

※郵送による応募や指定様式以外の履歴書は受理しません。

※応募書類に含まれる個人情報、本選考の目的以外には使用しません。

※応募書類は当方で責任をもって破棄します。

【応募締切】 令和7年2月20日（木）必着
※ただし、締切前でも適任者が決定した場合は募集を終了します。

【選考方法】 次のとおり二段階の選抜を行い、採用者を決定します。
一次審査：書類審査
二次審査：一次審査通過者に面接を行います。（日時は後日連絡）
※面接時の交通費は支給しませんので予めご了承ください。

【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙

【連絡先】 筑波大学研究企画課 岩崎
Tel：029-853-2922
E-mail：iwasaki.shogo.ff@un.tsukuba.ac.jp